

琉球民族独立総合研究学会 設立趣旨書

琉球の島々は民族的ルーツを持つ琉球民族は独自の民族である。15世紀半ばのポルトガル人、トメ・ピレスが書いた『東方諸国記』において、琉球民族はレケオ人、ゴーレス人と呼ばれ、「かれらは正直な人間で、奴隷を買わないし、たとえ全世界とひきかえでも自分たちの同胞を売るようなことはしない。かれらはこのことについては死を賭ける」と記述されている。また、琉球域はかつて独立国家であり、『歴代宝案』において明らかなように、アジア諸国と外交関係を結び、19世紀中頃には欧米諸国とも友好条約を締結していた。

現在、琉球の島々には琉球民族が住んでおり、また日本国、そして世界各地にも琉球民族が生活している。5年に一度、「世界のウチナーンチュ大会」が琉球で開催され、2011年には第5回目を数えた。2012年にはブラジルにおいて「第1回世界若者ウチナーンチュ大会」も開催された。琉球民族は移民先でも生まれ島のことを忘れず、琉球の文化や言語を守り、琉球民族アイデンティティの根を張り続け、世界中に琉球民族ネットワークを形成してきた。

他方で、1609年の薩摩侵攻に端を発し、1879年の明治政府による琉球併合以降、現在にいたるまで琉球は、日本、そして米国の植民地となっている。琉球民族は国家なき民族、マイノリティ民族となり、日米両政府、そしてマジョリティのネーションによる差別、搾取、支配の対象となってきた。このことは、例えば1945年に琉球の地を日本が太平洋戦争の地上戦の場（＝捨て石）としたことや、1952年に自らの主権回復のために琉球を質草にしたこと、米国軍政府による戦後27年間に及ぶ抑圧的支配、そして、1972年のいわゆる日本「復帰」（＝日米の密約を伴う琉球再併合）後も日米が「日本国土」の0.6%の琉球に米軍基地の74%を押し付け続けていることなどからも明らかである。さらに、現在進行形の出来事として、1997年、米軍用地特別措置法改定により琉球の土地を強奪し、そして、全42議会の反対決議、知事や全市町村長、琉球民族一人一人による反対にもかかわらず、2012年、日米によりMV22オスプレイが琉球に強行配備された。これも明らかな琉球差別であり、植民地支配である。

日本人は、琉球を犠牲にして、「日本の平和と繁栄」をこれからも享受し続けようとしている。このままでは、我々琉球民族はこの先も子孫末代まで平和に生きることができず、戦争の脅威におびえ続けなければならない。また、日本企業、日本人セトラーによる経済支配が拡大し、日本政府が策定した振興開発計画の実施により琉球の環境が破壊され、民族文化に対する同化政策による精神の植民地化も進められている。これは奴隷的境涯である。

琉球民族は本来、独自のネーションであり、国際法で保障された「人民の自己決定権」を行使できる法的主体である。琉球の地位や将来を決めることができるのは琉球民族のみである。琉球民族は独自の土地権、資源権、環境権、発展権、民族自治権、内政権、外交権、教育権、言語権等の集団的人権を有する民族である。琉球は日本から独立し、全ての軍事

基地を撤去し、新しい琉球が世界中の国々や地域と友好関係を築き、琉球民族が長年望んでいた平和と希望の島を自らの手でつくりあげる必要がある。

琉球民族の独立をめざし、琉球民族独立総合研究学会を設立する。本学会の会員は琉球の島々に民族的ルーツを持つ琉球民族に限定する。本学会は、「琉球民族の琉球民族による琉球民族のための学会」である。

本学会は、学際的な観点から琉球独立に関する研究を行う。学会の担い手となるのは琉球の独立を志す全ての琉球民族である。学問は一部の研究者に限定されるべきではない。琉球民族という当事者が直面している植民地主義の諸問題を分析し、それを解決するための思想や方法について検討し、議論を行い、実践する過程で学問が生まれ、深化し、琉球民族が真に解放されるのである。

琉球の独立がかの可否かを逡巡するのではなく、琉球の独立を前提とし、琉球の独立に関する研究、討論を行う。独立を実現するためには何が必要なのか、世界の植民地における独立の買っ払い、独立前後の経済政策および政治・行政・国際関係の在り方、琉球民族に関する概念規定とアイデンティティ、琉球諸語の復興と言語権の回復、アート、教育、ジェンダー、福祉、環境、マイノリティ差別、格差問題、在琉球植民者の問題等、琉球独立に関する多角的および総合的な研究、討論を行い、それらを通して人材の育成を行う。

さらに、本学会では同様に独立を目指す、グアム、台湾、ハワイ、ニューカレドニア、仏領ポリネシア等のアジア太平洋諸島、スコットランド、カタルーニャ、フランドル、バスク、コルシカ等の欧州地域等や、独立国となった太平洋島嶼国等の人々とも研究交流を促し、琉球独立のための世界的なネットワークを構築する。学会の研究成果を踏まえて国連の各種委員会、国際会議に参加し、琉球独立のための世界帝な運動等も展開する。

日米によって奴隷の境涯に追い込まれた琉球民族は自らの国を創ることで、人間としての尊厳、島や海や空、子孫、先祖の魂を守らなければならない。新たな琉球という国を創る過程で粗相される日本政府、日本人、同化されてしまった琉球民族、各種の研究者との議論に打ち勝つための理論を磨くためにも琉球民族独立総合研究学会が今ほど求められている時はない。

我々は国際人権規約共通第一条に規定された「人民の自己決定権」に基づき、琉球独立という本来の政治的地位を実現することをめざし、市民的及び政治的権利に関する国際規約の第18条「思想、良心及び宗教の自由」、第19条「表現の自由」、さらに第27条「少数民族の権利」に拠って、琉球独立に関する研究を琉球民族として推し進めていく。

琉球史上はじめて創設された琉球独立に関する学会の活動によって、琉球民族が植民地という「苦世」から脱し、独自の民族として平和・自由・平等に生きることができる。「甘世」を一日も早く実現させるために本学会を設立し、琉球の独立を志す全ての琉球民族に参加を呼び掛ける。

2013年5月15日 琉球の独立を求め、決意を新たに

(発起人)

赤嶺善雄、赤嶺ゆかり、新垣誠、新垣重雄、新川明、安良城米子、知花愛実、知念ウシ、
宜志政光、比嘉豊光、外間三枝子、池原順子、稲福日出夫、石垣金星、石原昌英、兼城淳
子、勝方＝稲福恵子、金城一雄、金城正樹、金城有紀、喜屋武幸容、町田宗男、町田藤乃、
松田正二、松田トヨ、松島泰勝、まよなかしんや、宮城和宏、宮城＝内海恵美子、宮里護
佐丸、本村紀夫、宮城前光、新元博文、野村浩也、大嶺隆、大仲尊、大城彗之、大城尚子、
親川志奈子、崎原千尋、佐喜眞淳、島袋まりあ、島袋マカト陽子、下地厚、Koji Taira、
平良修、高良勉、高良沙哉、ペルシー多嘉山、玉城福子、照屋みどり、友地政樹、渡名喜
守太、桃原一彦、上原成信、Mitzi Uehara Cartar、Rric Wada、山根安昇、山城莉乃、
与那嶺貞子、与那嶺義雄（2013年5月23日現在）